

第1回企業立地に係る水環境影響評価委員会議事録

日時 平成23年8月10日（水）午後2時から4時まで

場所 米子市役所議会第2会議室

出席委員 道上委員、檜谷委員、藤村委員、小玉委員、香川委員

説明のため出席した職員

ニッポン高度紙工業株式会社 山村取締役執行役員米子工場開設準備室管掌、下村執行役員管理部長、小嶋米子工場開設準備室室長、小田桐課長、西本主事

株式会社モチダ 長谷川専務、阿部課長

鳥取県商工労働部産業振興総室 岡村総室長、三王寺企業立地推進室長、井筒主幹、大野主幹、堀尾副主幹

米子市 野坂市長、宇田経済部長、大江経済戦略課長、高橋企業立地推進室長、福田主任

開会

大江課長 定刻になりましたので、ただいまから第1回の企業立地に係る水環境影響評価委員会を開会いたします。私は、事務局を担当しております、米子市経済戦略課長の大江でございます。よろしくお願いいたします。

それでは最初に、米子市長の野坂がご挨拶いたします。

野坂市長 米子市長の野坂でございます。今日はたいへんお暑い中、第1回企業立地に係る水環境影響評価委員会を開催いたしましたところ、委員をお引き受けいただいた方々、ニッポン高度紙工業株式会社の方々、工場用地の造成に当たり地下水取水施設を設置していただいた株式会社モチダの方々、県の関係者にも参加していただき、たいへんうれしく思っております。

ご承知のようにニッポン高度紙工業株式会社におかれては、米子市の箕蚊屋平野のほうに企業立地していただけるということで、今工場を建設して頂いているところでございます。この地をお選びいただきましたのは、南海地震等への危険分散ということもあっておりますが、それに加えてこの地における水が大変良いものであるということが一つの大きな決め手になったと伺っているところでございます。

この平野におきましては、米子市水道局も水源地をもっておりますし、民間の方々の井戸もございます。そういう中でニッポン高度紙工業が取水をしてく中で、やはり影響等を調査して、確認していくことが重要と考えております。委員の皆様方には大変お手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

ます。私どももできるだけことはさせて頂いて、調査、評価が公平公正に行われますよう、協力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大江課長 つづきまして、委員をお願いする方々を紹介させていただきます。
鳥取大学名誉教授で財団法人とっとり地域連携・総合研究センター理事長の道上 正規 様でございます。
鳥取大学大学院工学研究科教授の 檜谷 治 様でございます。
鳥取大学名誉教授の 藤村 尚 様でございます。
鳥取大学地域学部地域環境学科教授の 小玉芳敬 様でございます。
鳥取大学大学院工学研究科教授の 香川敬生 様でございます。

つづきまして、委員会に関係いたします企業の方々をご紹介します。
ニッポン高度紙工業株式会社
取締役執行役員米子工場開設準備室管掌 山村様でございます。
執行役員管理部長 下村様でございます。
米子工場開設準備室長 小嶋様でございます。
米子工場開設準備室課長 小田桐様でございます。
米子工場開設準備室主事 西本様でございます。
第1期分の地下水取水施設を施工した株式会社モチダの
専務取締役 長谷川 様と 水源開発部課長の阿部 様でございます。

つづいて事務局の職員をご紹介します。鳥取県商工労働部産業振興総室岡村総室長、三王寺企業立地推進室長、井筒主幹、大野主幹、堀尾副主幹です。同じく事務局を担当する 米子市経済部長の宇田、経済戦略課長の大江、企業立地推進室の高橋室長と福田主任です。
傍聴という形ですが、米子市水道局の大縄次長にも来ていただいております。
つづきまして、委員会設置要綱をご説明します。

委員会の目的及び設置ですが、誘致企業であるニッポン高度紙工業株式会社米子工場の新設に係る地下水の採取について検討し、及び当該採取が箕蚊屋平野地域の水環境に与える影響について評価することを目的として、当委員会を設置するものです。

- この目的の達成のため、委員会では以下の事務を行うことにしております。
- (1) 本地域において保全すべき水環境の要素の把握
 - (2) 揚水が本地域の水環境に与える影響の有無に関する評価

(3) 本地域の水環境に与える影響の評価を行うために必要とする環境調査の提案

(4) 本地域における水環境の保全に対する提案

(5) 前各号に掲げるもののほか委員会が必要と認めた事項

第3条は、委員についての一般的な規定でございますが、委員の任期は、定期の期間ではなく委嘱のあった日から任務終了までの間とすることをお願いしております。

第4条も会議についての一般的な規定ですが、4項で委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見を聴くことができるとしております。本日は、この規定にもとづきまして関係企業の方々に出席していただいております。また第5項で委員会は、必要に応じて、専門の技術者による調査等を、米子市若しくは鳥取県又は第三者に実施させることができるとしております。

第5条以降で事務局について規定しております。委員会に必要な資料の作製等について事務局で行うことにしております。

第7条で、公開非公開の決定について規定しております。原則は公開ですが、公開により第三者に不利益を及ぼすおそれがある等の場合は、委員会の同意をもって非公開とすることができることにしております。

つづきまして、野坂市長の方から委員に委嘱状の交付をさせていただきます。

(野坂市長 各委員に委嘱状を交付)

大江課長 野坂市長は、次の用務がございますので、誠に申し訳ございませんが、途中で退席させていただきます。

(野坂市長 退席)

大江課長 つづきまして、本会の委員長選出に入らせていただきます。設置要綱第3条第3項に基づき委員長は委員の互選により選任することとしております。委員長の選出につきまして、委員の皆様のご意見がありましたらお願いいたします。

(委員から道上委員を推薦する声あり。)

大江課長 道上委員をご推薦する声がありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(各委員 異議なし)

大江課長 そういたしますと、道上委員を委員長に選出させていただきと存じます。
設置要綱第3条第5条で、委員長の職務を代理する委員を、あらかじめ委員長が指名することとなっております。委員長から指名をお願いします。

道上委員長 檜谷委員に代理者をお願いします。

大江課長 そういたしますと、設置要綱第4条に基づき、委員長が議長となっておりますので、以後の議事進行は道上委員長でお願いいたします。

道上委員長 皆様からご推挙いただいて委員長となりました道上でございます。
ひとことご挨拶いたします。
私は、昭和55年ごろ、米子市西部地域の水問題を考えようということで、当時の県の方ときて、水がないということでダムに水を求めたり、それに関連して箕蚊屋平野の地下水も昭和50年代の後半に私どもの研究室で取り組んだ経緯がございます。このたびニッポン高度紙工業株式会社がこちらに来られるということで、箕蚊屋平野の水問題に再び取り組むということで感慨深いものがございます。当時から30年以上経過しておりますが、皆様方にも協力していただいて、より良い方向に持って生きたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは事務局で用意されている資料の説明をお願いしたいと思います。
まずニッポン高度紙工業株式会社のほうで、企業の概要等の説明をお願いいたします。

山村取締役 さきほどご紹介いただいた山村です。米子への進出にあたりまして使用する水について、このような評価委員会を開催していただきましてありがとうございます。私どもの会社の概要と事業計画、取水の計画についてご説明いたします。それでは会社概要の説明からさせていただきます。

当社は、1941年8月の設立です。事業の内容といたしまして、セパレータと呼ばれる紙、不織布も含みますが、そういったものの製造を行っております。

現在事業所は、高知県にございます。本社工場が高知市、それから安芸市と南国市に工場があります。米子工場では、本社工場で導入しております最新の抄紙機とほぼ同じ機械を導入することにしております。

アルミ電解コンデンサ用のセパレータとは、アルミ箔同士が接触しないように巻き取って円筒型に構成しており、用途としては、A V機器が高い割合を占めており、それからコンピュータ関係、自動車関係と続いております。当社のシェアですが、世界では60%、国内では90%程度を占めております。

当社の事業計画ですが、今後は環境、省エネといった要素がクローズアップされ、比率が高まってくると予測しております。そういった中でデジタル機器のほかエコカー、省エネ機器、自然エネルギー等の分野に対応した製品について、今後需要が伸びてくると設備の拡充をしなければなりません。そこで生産能力の増強と、大規模地震のリスク軽減を図る観点から新工場の候補地を探しておりましたが、高知県と同時被災のリスクが低く、交通アクセスや良質な水資源といったことが決めてとなり、米子市を新拠点として決定いたしました。

新工場の建設地は、米子インターのすぐ近くに取得いたしまして、工事を行っております。

取水計画ですが、第1期の取水量として最大で日量**6000**トン位かと思っております。既に当社の敷地の中に井戸を3箇所設置しております、地下水を揚水するというので進めております。1番目が深さ**70**メートル、2番目と3番目が深さ**32**メートルの井戸になります。

第1期工事の揚水フロー図ですが、水の使用量が今の製造機械から推定いたしますと、**4300**トン余りです。製造する紙の種類によりますが、多く水をつかう場合では一日最大**6000**トンもあれば十分と考えております。

2期工事でも同じ考えで、揚水量は日量**8500**トン、最大でも**10,000**トン、第3期では揚水量**13,000**トン弱、最大で**15,000**トンという試算をしております。

以上、会社概要、事業計画、取水計画をご説明しました。

高橋室長 つづきまして議題2の企業第1期操業分に係る地下水の取水についてご説明します。企業の第1期操業計画では、地下水日量約**6000**トンを取水することになっております。この取水についてご意見を頂きたいと存じます。

この地域では昭和50年代から、米子市水道局の水源開発が行われてきたほか、鳥取大学工学部による地下水調査が行われております。

その要旨として、日野川と佐陀川の間に位置する箕蚊屋平野におきましては、日量約10万トンの不圧地下水水量があると推定されております。また米子市水道局は、今回の工場進出地の半径1k圏内に、二本木水源地と日吉津水源地を設置し、計画水量日量**9800**トンを確保、実際の取水実績は平成4年からのデータで最大**6433**トンでありました。

この取水による周辺への影響は、確認されておられません。

また現在は、水需要の減少や、日野川左岸での新たな水源開発により、日吉津水源地は休止、二本木水源地はバックアップ用として送水運転程度の稼働となっております。

また今回敷地内に設置した3本の井戸につきましては、適正揚水量 **7481** トンが確認されております。企業の第1期の操業計画は日量 **6000** トンとなっておりますので、水道局のこの地域の取水実績の範囲内ということでございますので、大きな影響はないものと考えております。

道上委員長 説明いただいた議題1と2を一括して議論していきたいと思っております。

まずニッポン高度紙工業株式会社から説明いただいた企業の概要、取水計画について、市から説明のあった第1期操業分に係る資料説明についてご質問がありましたら、お願いします。

藤村委員 第1期工事の揚水フローですが、再利用水は機械によって決まっているのでしょうか。増減はできるのでしょうか。

山村取締役 再利用水といいますのは、紙を生産するときに原料と水を投入いたしますが、中で水の濃度を調整する工程があって、水が絞ったりして出ていきます。その水の中には紙の繊維がたくさんあって、そのまま再利用というのは中々できません。繊維と水を分離する装置があって、分離した後の水を再利用しますので、利用の比率を上げるのにも限界があります。

藤村委員 この装置で、再利用率のこれ以上の増加は難しいということになりますか。再利用率が上がれば水の揚水量にも関わってくると思っておりますのでお聞きしました。

山村取締役 水を再利用するというのは、できるだけ少ない水資源の利用で生産するためですが、製品品質の維持等の理由で一定の限界がございます。

道上委員長 それに関連して、再利用水は一日置いておくということでしょうか。

山村取締役 製造工程から出た水は再利用後瞬時に製造工程に入ります。

道上委員長 排水は下水に流れるのでしょうか。なにか処理されるのでしょうか。

高橋室長 排水は、専用排水路を経由して佐陀川に放流するようになります。

山村取締役 排水処理は、加圧浮上、濾過等の処理を行います。

香川委員 ボーリングを3本掘られているうちの1本が深めに掘られているのですが、

これは被圧を抜くことを想定してのことかというのが1点と、揚水試験を行っておられますけど、かなり狭い範囲ですので、別々に実施されたものなのか、ほぼ同時に実施されたものなのかということをお願いしたいのですが。

阿部課長 深い井戸を掘った理由ですが、工事の前にウエスコが電気探査と調査ボーリングを実施しておりまして、その時の結果によって、浅い30メートルの所と、50から60メートルのところと2つ層があるということが分かりましたので、浅いほうからばかり取りますと、水源に対する影響も出る可能性がありますので、1本は深いほうから取ろうとしたものです。揚水試験の方ですが、井戸の掘削を順番にしておりますので、比較的に近い期間の中で行っております。4月上旬から5月の中旬にかけて行っております。

香川委員 同時ではないということですか。
それから1号井戸で深いところで取水しておられて、周辺で同じような深さの井戸はあるのでしょうか。

阿部課長 古い資料にもあたりましたが、いまのところ見当たりません。

香川委員 その影響は、まだ実績がないということですね。

藤村委員 1号井戸のデータを見ますと揚水試験の水位降下量が大きいですね。2号井戸、3号井戸は僅かです。これらのことが地盤変形に影響するかもしれません。それに関連して、1号井戸の水質で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ナトリウム及びその化合物、PH値、遊離炭酸らの値が2号井戸、3号井戸のものとは値が異なります。水質の異なる水を揚水している可能性がある。水位低下の状況やはさみ層など地盤の構造について検討する必要がある。

道上委員長 いまの話は、水の化学的な成分でも、深さの面でも、1号井とそれ以外では差がある。1号井戸に柱状図を見ると30から40メートルの間の礫混じり粘土の辺りで水の層が違っている可能性がある。実際に井戸を掘られる過程で何か気づかれたことがあれば教えてください。

阿部課長 地層の感じから言えば、30メートルまでの間は比較的きれいな透水性の高い地層、深いほうは、若干粘土分が多い傾向がありました。ただ実際水を取っている場所は、同じような砂礫中心の層だったかと思います。水質については専門外ですが、ご指摘のとおりかと思います。

ただPHなどは別として、電導度については、同じような傾向であったと思います。

藤村委員 著しい水位降下がありますので、周囲の地盤への影響の可能性がある。1号井戸以外の2、3号井戸で5656トン確保できたが、6000トンには少し足りません。

傍聴者 最大で6000トンの水を取るということになると、地区説明会の中でも地下水が下がるのではないかと地区住民も心配しております。多くの家庭が1キロ圏内にありますが、散水等で地下水を利用しています。影響があった場合に誰がどのようにしてくれるのか、私も含めて地域住民は心配しておりますが、地下水位は変わらないものでしょうか。

道上委員長 検討しないといけないと思いますが、まずその議論に行く前に、今回設置した3本井戸のうち深い方の1本に水位降下があつて、この水は層が違うのではという議論です。これについて委員の皆様のご意見はどうですか。

檜谷委員 1号井戸は、被圧に近い水なのではと思います。2と3は不圧と思います。掘る過程でそういった傾向がありませんでしたか。

阿部課長 今回の掘り方では、そういった傾向が確認できませんでした。

檜谷委員 ここでは粘土層があるのですが、近くのボーリングデータを見ると無い感じもするので、局所的に粘土層があつてちょっと上と下で別れている可能性もある。大きく見れば同じ層ということもある。

道上委員長 これまで浅い井戸で地下水が取れているので、そこまで深い地層のボーリングデータがないので、分からないということになります。

これまでの研究で日量10万トンくらい取れるというのは、浅い地層で、田んぼの灌漑用水と関係があります。田んぼに水を張るので地下水位が上がるという傾向がある。それでこの平野は、冬は地下水位が少し下がります。

藤村委員 いまの話と関連して揚水試験を実施した時期が重要です。いつされたのか。

阿部課長 順番として3号井戸は4月上旬、1号井戸が4月下旬、2号井戸が5月中旬に実施しております。

藤村委員 揚水試験を行う季節によってその結果が違いがあることを念頭においていただきたい。また水道局の水源地で年度ごとの地下水位の変化がありますか。不圧の水が対象ですので、長い期間のデータを調べた結果を参考に揚水試験結果を検討する。

道上委員長 水道局からも来ておられますので、そのあたりのデータはいかがでしょうか。

大縄次長 二本木水源地では、バックアップ用として送水運転をしておりますけど、水位観測のために稼動してはおりません。確認してみないといけませんけど、そういったデータがあるかどうか今は分かりません。

藤村委員 例えば、不圧の井戸で利用されている企業のデータや使っていないところの井戸で観測できると思います。

道上委員長 水源地のデータがあるかどうか確認していただいて、あるようでしたら事務局へ報告をお願いします。

水道局の二本木水源地、日吉津水源地で今言われたけど、僅かしか取水していないようです。日野川の左岸の方で取れるようになって不足していないということのようですが、いずれも浅い井戸です。さきほど傍聴者の方、地域住民の方のようすがご質問がありました。地域の浅い井戸への影響ですが、これまで水道局が取水してきたわけですが、なにか影響はありましたか。

傍聴者 いままではトラブルはなかったですが、村の中を走っている用水路が全面舗装になった途端に、地域でくみ上げている井戸から水が出なくなりましたので、床張りの一部に穴を開けてもらいました。ニッポン高度紙工業が一日に 6000 トンも水をとったら、地下水位が下がるのではないかと。調べてみたら地下水を利用している家庭はたくさんあります。

道上委員長 どれくらいありますか。

傍聴者 世帯の3分の2位はあったと思います。

道上委員長 用水路の状況は調べておく必要がありますね。

傍聴者 地下水位が下がったら、散水に水道水を使わなければいけないので、下水道

料金も必要になるので、なるべく井戸が干上がらないようお願いしたい。

市長は席を外しましたが、経済部長がおりますので、その辺を十二分に考えていただきたい。

道上委員長 いまその議論までなかなか行かないと思いますが、地下水で影響がでるかどうかが中々分からないところもあります。いまのところそんな大きな影響が出るとは思えないのですが、もし出てくるようなことがあれば、どこでもそうですけどそれなりに対応する必要はあると思います。

藤村委員 水道局さんにお聞きしたいのですが、水源地の計画水量が **9800** トンを確保しているということですが、その実績は平成4年以降は **6000** トンくらいということですか。以前にこれ以上取られた実績があれば示してください。

道上委員長 今すぐでなくても、また確認いただいて事務局へ報告をお願いします。

それで今の議論で要するに日量 **6000** トンを取りたいということについて、モチダさんの調査ではそれくらいは可能という判断ですが、もうすこし、こんな資料を出してほしいということがあればお願いします。

檜谷委員 企業のほうから最大で **6000** トンということですが、その根拠というのは、日によって変動があって、それだけ必要になる日もあるからということでしょうか。どういう意味の最大でしょうか。

山村取締役 高知の工場での実績で、平均は **4400** トンと試算しています。一台の機械で同じ製品を製造するわけではなくて、複数の製品を生産しますので、使う水の量が増減します。その変化を考慮して平均は **4400** トンですが、多いときは **6000** トン使うこともあるということです。単位は日単位でして、一ヶ月とおして **6000** トン使うということではありません。**6000** トン使うのは、実績では多いときでも月に3日くらいです。

檜谷委員 そうすると平均で議論したほうが良いと思いますが。

山村取締役 そうですね。当社の生産計画では、少量多品種生産ですので、このような状況になります。

檜谷委員 さきほどの水道局の実績は、年間の平均値の値で **6000** トンということなので、その実績よりかなり低いということが言えると思います。

道上委員長 そういった状況なので、今のところは、モチダさんの調査の結果を踏まえると、日平均 **4400** トン程度の新たな取水は、今回の 2 号、3 号井戸で十分賄えるし、少なくとも 1 期の工事は大丈夫そうだと。それと傍聴者の方の質問ですが、これまで影響はなかったということですが、もし万が一出てくることがあれば、それなりに対応する。そこで最初にどこにどんな井戸水があるかという調査を、企業の取水が始まるまでに調べておく必要があると思います。周辺についてそんなに遠くは入りませんが、1 キロ以内の範囲でどれくらい井戸水を使っているか調査しておく必要があると思います。

それではどうでしょうか。今の段階では、第 1 期分の取水については、特に問題は無いという印象を受けますが、さらにそれを確かめるために、なにか注文とかはありますか。

藤村委員 既存井戸は、資料では東西方向で何箇所か載っていますが、これ以外にもあるように思います。もう少し洗い出して欲しいです。そうすれば先ほど言われた地層にも対応できると思います。特に南北方向にはもう少しありませんか。それと、地盤沈下調べるために、測量の不動点が道路沿いにはあると思いますので、その値を調べておいてください。国土交通省が水準測量をしています。市でのデータはありますか。レベルの情報はまとめておいてください。

大江課長 確認します。

道上委員長 今回調べてあるのは、企業の大きい井戸が代表例として載っているのですが、今言われたことも、民間企業井戸と個人井戸とかを記号とかで分類して、1 キロ圏内くらいを整理してみてください。

香川委員 深い方の井戸が心配なので、とりあえず浅い方の 2 本の井戸を第 1 期では賄うことを原則として、不足するときには深い井戸を使用するという方針の方が変なことが起こらないかと思います。いままでの実績からして浅いところからの **6000** トンの取水は、問題が起こってなさそうだとこのことを見れば、2 号井戸と 3 号井戸を中心とすることにしようがよいと思います。

道上委員長 そういうことも含めて、資料が出てきた上で、議論をしていくことにしましょう。

檜谷委員 3本の井戸の同時揚水もお願いします。

道上委員長 そういった意味で周辺に影響がもし出るとすれば、王子製紙の井戸がありえるので、そういったものも含めてマッピングをしておいてください。

そういうことで、第1期分のところは、最大でも日量 **6000** トン、平均では **4500** トンなので大丈夫という感触は得ておりますが、一応データは調べておいてください。

次に議題の3番目ですが、2期工事以降の地下水の確保について、どうやって調べていったらいいかという点について、事務局から説明してください。

議題(3)についてご説明いたします。

高橋室長 第2期以降分に係る地下水の取水については、この地域では日量 **6000** トンを超える取水実績はありませんので、実際に揚水試験を行い、付近の井戸や地盤への影響を調査して、評価する必要があると考えております。

具体的には、進出企業のほうで、敷地内に試験井戸を設置し、揚水試験を実施していただいた上で、事務局のほうで周辺の水道局水源地や民間井戸の水位変化の状況や、地盤への影響を確認し、データを収集したいと考えております

調査の進め方につきましては、敷地内でさらなる地下水の取水が困難な場合の対応や工場の建設等の準備期間を考えますと、**2013**年の中頃には結論を出す必要があると考えております。

各調査につきまして、四季の変化等を考慮して、約1年間かけて実施し、半年程度の調査の後、委員会に報告し中間評価を実施、1年間の調査完了後、委員会で報告を行い、結論を出していただきたいと考えております。

道上委員長 これからは、第2期分の操業の予定について、水の量は最大 **10000** トン常時では **8000** トン位の量について、実績がないので調査を行わないといけませんが、調査方法について皆様のご意見をお願いします。

敷地内で揚水試験をするわけですが、影響範囲の調査はもっと広く1キロから2キロの範囲で、全部するわけではないですが、いくつか抽出して、観測井に使えるような井戸を探してきて、水位計を置かしてもらおう。揚水試験をしているときはもちろん、揚水をやめたときにすぐに水位が回復すればいい訳ですが、四季の変化がありますので1年間くらいかける必要があります。

小玉委員 佐陀川と日野川の流量変化のデータはあるのでしょうか。

檜谷委員 日野川はありますが、精度として、揚水量に比べて河川の流量は極めて大きいので、誤差の範囲内となると思います。

小玉委員 河川からどれくらい流入して、どれくらい出ているかという所なのですが。

檜谷委員 1トンくらいは日野川から入って、また出ているという調査結果だったと思います。

道上委員長 地下水を抜いたから、河川の流量に変化が出るというものでない。
それを調べるというのは、たいへん難しい。

小玉委員 佐陀川はどうですか。

井筒主幹 かなり上流に自動観測点がありますが、距離がありすぎるので井戸の影響を調べるのは難しいと思います。

道上委員長 2期以降の試験井戸は工場の敷地内を考えているわけなので、その周辺の影響調査はできるだけ広いほうがいいが、少なくとも1キロくらいは実施する必要があると思う。影響はでないかもしれないが、出なかったらそれで良いわけなので。観測する項目は、檜谷委員などにまた相談していただいて、水質の問題も含めて確認してください。箇所数は、すくなくとも東西南北に分けて数箇所か、細かい点は委員の先生に相談してください。

藤村委員 今後、観測井や、ボーリングをするのであれば、いままでのデータももう少し整理していただいて、深層部の地盤の構造を調べておいてください。

道上委員長 井戸は敷地の中に掘るものもいるが、周辺を観測井については、新たに掘るつもりでいますか。

大江課長 掘らないというつもりは、ありません。調査で必要ということであれば検討いたします。

道上委員長 既存の水道局の井戸もあるので、共用できるものはされたらいいです。

予算の問題もありますので。

大江課長 箇所数や場所は、個別に委員に伺いながら、素案を作りたいと思います。

香川委員 水道局の取水実績をつくっておられますが、これに1キロ圏内の民間井戸についても、可能であれば含めていただいて資料を作っていただければ、この地域でどれくらい取水実績があるか、もう少しトータルで分かると思います。

大江課長 できるだけ調査いたします。

道上委員長 企業には地下水取水の届出等の義務はないのでしょうか。

大江課長 今はありませんが、県の方で届出制の検討をしておられます。

道上委員長 早くそういった制度を導入する必要があると思います。
それでは、本日はこれくらいでいいでしょうか。

大江課長 委員の皆様には、貴重なご意見をいただきありがとうございました。
ご指摘の内容を踏まえ、事務局で調査計画を作成の上、次回委員会にご提案いたします。日程につきましては、秋頃として改めて調整させていただきます。

岡村総室長 今日は活発なご議論をいただきましてありがとうございました。
各委員の議論で、ある程度課題や焦点が絞れてきたと思います。県としても米子市と一緒にしまして、課題、疑問点について鋭意次の委員会までに資料を揃えたいと思います。ニッポン高度紙工業株式会社の2期工事以降の問題もあります。地域の住民の方々の生活をしっかり守りながら、進めていくことが大切ですが、企業がこの地域に根付いて2期以降の投資を安心して進めていただくということも同時に進めていく必要があります。第1期工事でおわりということではありません。この企業がこの地域で発展していけますよう県市を挙げてバックアップしていかなければなりませんし、地域の生活者の方々もしっかり支えながら、調和のとれた投資になりますようにしていかなければなりません。委員の方々にはお世話になります。よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

午後 4 時閉会